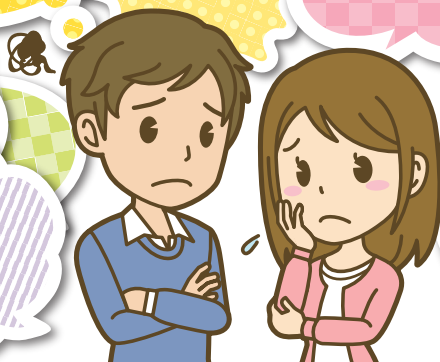


先着順

専門家による働き方改革関連法についての 個別相談会のご案内

～働き方改革への不安や疑問点を解決しませんか～

働き方改革って何？
自社にも必要？



変形労働時間制等
どう取り組めばいいの？

働き方改革に向けて、特に中小企業・小規模事業者の方々が抱える様々な課題に対応するため、今回鹿島商工会議所では社会保険労務士による個別相談会を実施いたします。普段疑問に思っていることや、お悩み等を解決されませんか。こちらの相談会は無料となっております。お気軽にご利用ください。

開催日時

令和3年8月26日（木）、8月27日（金）

※こちらは完全予約制となり、先着順とさせていただきます。
相談時間は1事業所60分までとさせていただきます。

会場

鹿島商工会館 3階小会議室（鹿島市大字高津原 4296-41）

講師

植松 理加 氏（社会保険労務士）

参加費

無料

主催

鹿島商工会議所（TEL：0954-63-3231）

申込方法

下記の必要事項にご記入の上、FAXにてお申し込みください。

※切り取らずに送信してください。

個別相談会 申込書

鹿島商工会議所 行 FAX：0954-63-3235

令和3年 月 日

事業所名			
電話番号	ご担当者		
相談ご希望日時	<input type="checkbox"/> 8月26日（木） <input type="checkbox"/> 8月27日（金） <input type="checkbox"/> 10：30～ <input type="checkbox"/> 13：00～ <input type="checkbox"/> 14：30～ <input type="checkbox"/> 16：00～		
※いずれの日時に✓をいれてください。ご希望に添えない場合もございます。			
差し支えなければ相談内容を簡単にご記入ください			

※ご記入いただいた個人情報等は、本相談会目的のみに使用いたします。

詳細については鹿島商工会議所 TEL:0954-63-3231 までお問い合わせください。